

神川町バドミントン協会主催
第14回神川町バドミントン大会

日時 11月12日(日)午前9時～
場所 神川げんきプラザ
種目 男・女別ダブルス
Aリーグ 中・上級者
Bリーグ 初級者
Cリーグ 初心者(女子のみ)
対象 中学生以上
費用 1組2,000円(当日支払)
申込み 11月3日(金・祝)までにかみ
かわスポーツにお申込みください。
問合せ かみかわスポーツ
☎0495-77-3448
FAX0495-77-2763

背丈ほど 伸びたる雑草に 白露かな
秋彼岸 花を手向ける 家族連れ 大澤 カツ子
あいまいな 五才の記憶 終戦日 山口 憲子
貫井 洋子

生涯学習
だより

公民館 今月の第一展示室

「陶芸展」
団体名 神川陶芸クラブ
期間 10月31日(火)まで
午前9時～午後5時
期間は前後する場合があります。
問合せ 中央公民館
☎0495-77-3671
FAX0495-77-5066

ねんきんだより

問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

2年以上の受け取りで元がとれる付加年金制度

付加年金制度は、定額の国民年金保険料に加えて付加保険料を納めることにより、受給する年金額を増やすことができる制度です。

①付加保険料として納める額

定額の国民年金保険料 月額 16,520円(令和5年度) + 付加保険料 月額 400円

②将来受け取る年金額

老齢基礎年金 ※支払期間によって受取金額は異なります + 200円×付加保険料納付月数

【付加保険料を40年間(480か月)納めた場合】

納める付加保険料の総額は… 400円×480月=192,000円
毎年受け取ることができる付加年金額は… 200円×480月=96,000円
⇒付加年金として毎年96,000円受け取ることができます。
⇒付加年金を2年受け取れば納めた付加保険料の総額と同額となるため、将来的に大変お得です。

<納めることができる方>

- ・国民年金第1号被保険者
- ・任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)
- ・産前産後免除期間に該当の方

○問合せ

熊谷年金事務所 048-522-5012
保険健康課 0495-77-2113
地域振興課 0274-52-3271

以下の方は付加保険料を納めることができません。
・国民年金保険料の免除または猶予を受けられている方
・国民年金基金に加入されている方

☆熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号
年金事務所の相談窓口は非常に混雑しておりますので、
事前にご予約をお願いします。
予約受付専用番号 0570-05-4890

令和5年度 シニア向けスマホ講習会

問合せ 神川町中央公民館 ☎0495-77-3671 FAX0495-77-5066

初心者の方が「スマホを使える」までをサポートします。

時間:午後1時～4時30分

定員:各回先着8名

講師:コネクシオ株式会社

費用:無料

持ち物:筆記用具、ご自身のスマートフォン(お持ちでない方はお申し出ください。)

申込み:各会場へお電話ください。

中央公民館 ☎0495-77-3671

多目的交流施設 ☎0274-52-2588

第1回～第5回 ※どの回も同じ内容です。

1日目:基本操作、電話、カメラ、インターネット

2日目:地図、SNS、アプリ

第6回 マイナンバーカードの申請、活用方法

第7回 オンライン診療、ワクチン接種証明書、保険証連携

	日付	会場
第1回	10月23日(月) 10月27日(金)	中央公民館 講座室 B
第2回	10月30日(月) 11月10日(金)	
第3回	11月17日(金) 11月20日(月)	
第4回	11月28日(火) 12月 4日(月)	
第5回	12月 8日(金) 12月15日(金)	多目的交流施設 会議室
第6回	1月12日(金)	中央公民館 講座室 B
第7回	1月19日(金)	

神川町シルバー人材センター 会員募集

60歳以上(令和5年4月現在)で就業していただけの方を随時募集しています。ご興味のある方はお問合せください。

業務内容 除草、枝切り等

問合せ 神川町シルバー人材センター

☎0495-77-1769



2024年版 埼玉県民手帳

販売期間 10月13日(金)～12月15日(金)

価格 600円(税込) サイズ 縦14cm×横9cm

表紙 ネイビー、コパトランペッター

販売場所 総合政策課、神泉総合支所、県統計相談室(県庁第二庁舎1階)他

※一部の書店等でもお求めいただけます。

問合せ 総合政策課 企画調整担当

☎0495-77-0701 FAX0495-77-3915

かみかわ町長コラム



神川町長 櫻澤 晃

3大イベントの開催について

日頃、皆様方には町政運営にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行を受け、町民体育祭、コスモまつり、冬桜まつりの3大イベントを関係者皆様と相談し、久しぶりに開催します。

ブランクのある中での開催となりますので、役員や実行委員の皆様にご負担をおかけすることになると思いますが、「生涯学習推進のまち宣言」に沿った「支えあい」や「交流」を大事にした町づくりを推進したいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

